

第17回 定時株主総会 **招集ご通知**

自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

日時

平成28年6月24日(金曜日)午後2時 (開場は午後1時を予定しております。)

場所

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階 「ベルサール八重洲 Room A+B+C

サンフロンティア不動産株式会社

証券コード:8934

■第17回定時株主総会招集ご通知	·· 1
(添付書類)	2
■事業報告	3
■連結計算書類	22
■計算書類	
■監査報告書	28
■株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役6名選任の件	

株主各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 サンフロンティア不動産株式会社 代表取締役社長 堀 口 智 顕

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後6時(当社営業時間終了時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1.日 時 平成28年6月24日(金曜日)午後2時 (開場は午後1時を予定しております。)
- 2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号

八重洲ファーストフィナンシャルビル 2階

「ベルサール八重洲」 Room A+B+C

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第17期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第17期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

第17回定時株主総会の終了後、引き続き同会場におきまして、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加のほどお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sunfrt.co.jp)に掲載させていただいております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sunfrt.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(第17期)

(平成27年 4 月 1 日から) 平成28年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種経済・金融政策の効果から、企業収益や雇用情勢に改善がみられ、訪日外国人の大幅増加の好影響もあり、緩やかな回復基調が続いております。一方で、中国をはじめとした新興国経済の下振れリスクの高まりや不安定な為替動向など、景気の先行きに対しては不透明な状況が続いております。

当社および連結子会社(以下、あわせて「当社グループ」という。)の属する不動産業界においては、都心オフィスビル市場の空室率が長期に亘る改善基調を続けており、平均賃料も緩やかな上昇を継続しております。不動産投資市場では、取得競争の激しさから期待利回りの低下が進み、一部の投資家で慎重な取得姿勢がみられるものの、都心の不動産に対する投資家の投資意欲は依然として高水準で推移しております。

当社グループでは、こうした環境下において、東京都心部における中小型オフィスビルの活用と流通を主軸とし、市場を深く掘り込み、一極集中で専門性の高い事業を展開しております。地球環境に配慮した不動産再生と活用を通して、ビルオーナー様の不動産に関する様々な「お困りごと解決」にお客様視点で真摯に取り組んでまいりました。具体的には、お客様お一人おひとりにビルの賃貸および売買仲介、ビル管理・メンテナンス、小修繕から大規模リニューアル、専門家とタイアップした相続や税務等の相談、賃料滞納に備えた保証の提供等に至るまで多様なサービスをご提供することを通じて、お客様の不満や不便、不快を現場で研究・解決し、多面的な収益機会の獲得に繋げてまいりました。

これら多様なサービスを提供する過程で培った知見やノウハウを連鎖させることによって、不動産再生事業を積極的に展開しています。街に活気をもたらす最適用途への変更や快適で潤いのある屋上テラスの設置、テナント募集前に内装を造り込むセットアップオフィス等、テナントの心に響くリニューアルを施すことでオフィスビルを魅力的で高品質なビルに甦らせます。さらに、地域密着による土地勘を活かしたテナント斡旋を強みに収益を最大限に高め、周辺エリアの強みや特徴、地歴も価値に載せて資産家・富裕層へ販売いたします。このようにご利用いただくテナントのニーズを汲み、たゆまぬ改善で都心5区(千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区)を中心にオフィスビルの再生実績を積み上げております。

不動産の仕入れに関しては、大手不動産会社や信託銀行からの優良物件情報の入手、当社独自の協力会社ネットワークである「共栄会」からの紹介、ビルオーナー様の「お困りごと解決」への取り組みから派生する相対での物件取得など、高い付加価値創出が見込める物件の仕入ルートの構築に努めてまいりました。

加えて、資産コンサルや住宅管理に強みを持つ「株式会社パワーコンサルティングネットワークス」を関連会社とし、ホテルの企画・運営を手掛ける「サンフロンティアホテルマネジメント株式会社」を設立いたしました。また、旅行・航空事業を展開する中国春秋グループと業務提携し、訪日外国人をはじめ多くの人に日本の美しい自然とおもてなし文化を体感してもらえる、インバウンド向け都市型観光ホテルの開発を進めており、愛知県常滑市で共同ブランド「スプリングサニー」の第1号店の運営を開始いたしました。さらに、ベトナムの中部最大都市ダナンでは都市型ホテル、高層マンションの開発に着手するとともに、インドネシアの首都ジャカルタでは都市型分譲住宅の建築を進めるなど、成長著しい東南アジアへの展開も加速しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高30,625百万円(前期比10.4%増)、営業利益7,387百万円(同26.3%増)、経常利益7,024百万円(同25.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益8.157百万円(同61.4%増)となりました。

当連結会計年度の事業セグメント別売上高(ご参考)

事業セグメント別	当連結会計年度売上高(千円)	前 期 比 (%)			
不動産再生事業 計	26,835,599	10.5			
リプランニング事業	24,546,041	11.4			
賃貸ビル事業	2,144,045	16.6			
不動産証券化事業等	145,512 △63.9				
不動産サービス事業 計	3,019,934	17.7			
仲介事業	1,536,374	24.0			
プロパティマネジメント事業	1,483,560	11.9			
その他	770,424	△14.1			
合 計	30,625,958	10.4			

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は296,741千円であり、主な内容は、 基幹系システムの導入(102,168千円)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分		第 14 期 平成25年3月期	第 15 期 平成26年3月期	第 16 期 平成27年3月期	第17期(当連結会計年度) 平成28年3月期
売	上	高	(千円)	10,580,554	17,772,333	27,741,197	30,625,958
経	常 利	益	(千円)	2,039,360	4,341,553	5,593,341	7,024,235
親会社	株主に帰属する当	期純利益	(千円)	2,483,874	4,020,381	5,053,072	8,157,072
1 株	当たり当期約	屯利益	(円)	6,650.35	94.03	118.18	190.78
総	資	産	(千円)	21,265,638	33,910,433	40,424,577	54,084,319
純	資	産	(千円)	14,561,404	18,469,526	22,701,300	30,144,656
1 杉	*当たり純資	産額	(円)	34,057.38	426.13	530.95	704.92

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下、あわせて「消費税等」という。) は含まれておりません。
 - 2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	区	分		第 14 期 平成25年3月期	第 15 期 平成26年3月期	第 16 期 平成27年3月期	第17期(当事業年度) 平成28年3月期
売	上	高	(千円)	9,621,122	17,152,633	25,012,902	29,631,228
経	常 利	益	(千円)	1,910,281	4,501,399	5,359,439	6,965,497
当	期純利	益	(千円)	2,434,516	4,063,142	4,940,921	8,131,992
1 档	当たり当期純	利益	(円)	6,518.20	95.03	115.56	190.19
総	資	産	(千円)	20,812,091	32,065,848	39,801,229	53,300,881
純	資	産	(千円)	14,465,690	18,164,432	22,528,607	29,955,835
1 杉	*当たり純資	産額	(円)	33,833.51	424.84	526.91	700.63

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本	金	出資比率	主要な事業の内容
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	200	,000千円	96.0%	ホテルの企画・運営事業
S F ビルサポート㈱	50	,000千円	100.0%	滞納賃料保証事業
(株) ユ ー ビ	20	,000千円	100.0%	ビルメンテナンス事業
サンフロンティア不動産投資顧問㈱	10	円千000,	100.0%	アセットマネジメント事業
東京陽光不動産股份有限公司		10,000千 台湾ドル	100.0%	仲介事業
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD		90,000千 ナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	米	250千	70.0%	インドネシアにおける不動産事業

(注) 上記以外に、持分法適用関連会社が1社あります。

(6) 対処すべき課題

不動産市場をとりまく環境は、景気の先行きに不透明感が強く残るものの、日銀のマイナス金利政策等による消費や投資の拡大を通じ、総じて景気の回復基調が続くものと思われます。また、大規模な都市再生が進む東京都心では、不動産の有効活用がさらに活発化し、加えて、政府の観光産業の推進により、インバウンド需要の拡大傾向は今後も顕著に続くものと認識しております。

このような中、当社グループは、お客様をビルオーナー様、資産家、富裕層の方々と定め、常にお客様の視点でお客様お一人おひとりに寄り添い、お困りごとを解決していくことに力を注いでいます。お客様との対話を重ねることで得た情報からニーズや課題を抽出し、事業部門の枠を超えた連携によってこれを解決し、それぞれのお客様に最適なサービスと商品を提供してまいります。当社グループの優位性は、このようにお客様に満足と付加価値を提供し続け、お客様からの信任を得ることによって築かれるものと考えております。

また、当社グループは、オフィス事業を通じて培ったオペレーション力を強みとしたビジネスモデルを、ホテルの開発・運営・再生事業に展開することにより、急速に拡大するインバウンド消費と深刻化する訪日客の宿泊施設不足といった社会問題に応えることで、観光立国の実現に貢献してまいります。

当社グループは、「全従業員を守り、物心の幸福を追求することを旨とし、同時に共生の心をもって人類・社会の繁栄に貢献する。」という経営理念のもと、不動産活用のプロフェッショナルとして、今後もグループの総力を結集して事業に邁進し、企業価値を高めてまいる所存でございます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りまして、より一層のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (平成28年3月31日現在)

事業	区分	主 な 事 業 内 容					
	リプランニング事業	中古の事業用ビル等を購入、改修工事を施し、テナントを誘致するなどして、不動産価値を高めて売却する事業					
	賃貸ビル事業	自社保有物件の賃貸事業					
不動産再生事業	不動産証券化事業等	私募ファンドへの出資のほか、不動産証券化事業にかかる資産管理業務その他のサービス業務を受託するアセットマネジメント事業					
	海外事業	ベトナム、インドネシアにおける不動産事業					
	仲 介 事 業	事業用ビル等の売買仲介、テナント賃貸仲介					
	プ ロ パ テ ィ マネジメント事業	ビルの建物・入居者管理やサブリース等のプロパティマネジメント事業、設備管理・警備等のビルメンテナンス事業					
不動産サービフ車業	建設ソリューション事業	事業用ビル等のリニューアル企画並びに修繕・改修工事等を行う 事業					
不動産サービス事業	滞納賃料保証事業	事業用不動産テナントの賃料支払債務をビルオーナーに対して保 証する業務を行う事業					
	スペースレンタル事業	貸会議室、イベントホール、レンタルオフィス等の複合型施設の 企画・運営を行う事業					
	ホテル事業	ホテル等の宿泊施設の企画・運営を行う事業					

(8) 主要な営業所(平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地				
本 社	東京都千代田区				
銀 座 店	東京都中央区				
日 本 橋 店	東京都中央区				
神 田 店	東京都千代田区				
麹 町 店	東京都千代田区				
新 宿 店	東京都新宿区				
渋 谷 店	東京都港区				
青 山 店	東京都港区				
横 浜 店	神奈川県横浜市				
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	東京都中央区				
SFビルサポート(株)	東京都中央区				
㈱ユービ	東京都墨田区				
サンフロンティア不動産投資顧問㈱	東京都千代田区				
東京陽光不動産股份有限公司	台湾				
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD	ベトナム社会主義共和国				
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	インドネシア共和国				

(9) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
		276	<u></u>	53名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員 (パートタイマー、嘱託社員等) 138名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	33名増	32.3歳	4.7年

(10) 主要な借入先の状況(平成28年3月31日現在)

	借	入	4	先		借 入 額 (千円)
株	式 会	社み	ずほ	銀	行	3,630,000
株	式会	社 三 井	住 友	銀	行	3,332,000
株	式 会	社り	そな	銀	行	1,959,616
株	式 会	社 八	千 代	銀	行	1,248,500
株式	亡 会 社	商工組	合中5	金 乡	庫	1,188,320

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況(平成28年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 91,200,000株

② 発行済株式の総数 42,755,500株 (自己株式143株を含む)

③ 株主数 9,682名

④ 大株主 (上位10名)

株	主		名		持	株	数 (株)	持村	朱 比 率 (%)
株式	会	社	報	恩		17,957	7,500		42.00
日本トラスティ・	サービス信	託銀行株式会	社 (信訊	E□)		3,276	5,000		7.66
堀		智		顕		3,002	2,900		7.02
日本マスタート	ラスト信託	銀行株式会	社 (信託	[□)		781	1,200		1.83
STATE ST STATE ST BOSTON S BRANCH CL	ŔĔĔŤ Ŕ	ONDON ANK ANI A/C UK UNITED	CARE DTRU LOND KINGI	ΟŃ		650	0,000		1.52
CBNY-VICTO SMALL-CAF	RY MUND FUND	ER INTER	NATIO	NAL		518	3,200		1.21
CHASE MANH ACCOUNT ES	HATTAN E SCROW	ANK GTS	CLIE	NTS		465	5,741		1.09
堀		恵		子		399	9,000		0.93
日本トラスティ・	サービス信託	 £銀行株式会社	土 (信託口]1)		285	5,400	_	0.67
株式会社	イン	タ ー エ	ック	ノス		271	1,900		0.64

- (注) 持株比率は自己株式(143株)を控除して計算しております。
- (2) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成28年3月31日現在) 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

地		位	<u> </u>	Е	E	ź	<u> </u>	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締	役社	長	堀		智	顕	東京陽光不動産股份有限公司 董事長 サンフロンティアホテルマネジメント㈱代表取締役 SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD 取締役会長
代表耳	又締 役	副社	長	齋	藤	清	_	アセットマネジメント本部長
常務	取	締	役	P	村		泉	受託資産運用本部長 SFビルサポート(株)代表取締役 (株)ユービ代表取締役
取	締		役	Ш	\blacksquare	康	志	管理本部長
取	締		役	盲	原	利	雄	
取	締		役	久	保	幸	年	大原大学院大学会計研究科教授
常勤	監	査	役	大	澤	伸	次	
監	査		役	加	瀬	浩	壱	加瀬税務経営事務所所長 カセマネジメントコンサルタント(前代表取締役
監	査		役	守	屋	宏	_	守屋法律事務所所長 (㈱タムラ製作所社外監査役 (㈱サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役

- (注) 1. 取締役高原利雄氏及び取締役久保幸年氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役加瀬浩壱氏及び監査役守屋宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役久保幸年氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験があります。
 - 4. 監査役加瀬浩壱氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役守屋宏一氏は、弁護士の資格を有しております。
 - 6. 当社は、取締役高原利雄氏、取締役久保幸年氏、監査役加瀬浩壱氏及び監査役守屋宏一氏を株式会 社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 7. 取締役久保幸年氏は、平成27年7月1日をもって新たに就任いたしました。
 - 8. 取締役小瀧邦宏氏は、平成27年6月26日をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項、同第38条第2項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

[区				分	`	支給 人員(名)	支給額(千円)
取 (う	ち	社	締 外	取	締	役 役)	7 (2)	135,590 (7,740)
監 (う	ち	社	查 外	監	査	役 役)	3 (2)	14,580 (6,750)
1	合				탊	†	10	150,170

- (注) 1. 上記には当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額は年額180百万円以内、監査役の報酬等限度額は年額36百万円以内と決議いただいております。
 - 3. 支給額には以下のものも含まれております。

役員賞与引当金の当期引当額

取締役 4名 40.000千円 (うち社外取締役 一名 一千円)

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
 - ・取締役 久保幸年氏は、大原大学院大学会計研究科教授を兼任しておりますが、当社 と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
 - ・監査役 加瀬浩壱氏は、加瀬税務経営事務所所長であり、カセマネジメントコンサル タント有限会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に 重要な開示すべき関係はありません。
 - ・監査役 守屋宏一氏は、守屋法律事務所所長であり、株式会社タムラ製作所社外監査 役、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役を兼任しておりますが、 当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

					取締役会(2	25回開催)	監査役会(14回開催)			
					出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)		
取締役	高	原	利	雄	25	100.0	_	_		
取締役	久	保	幸	年	19	100.0	_	_		
監査役	加	瀬	浩	壱	24	96.0	14	100.0		
監査役	守	屋	宏	_	23	92.0	14	100.0		

- (注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
 - ・取締役会及び監査役会における発言状況
 - 1. 取締役 高原利雄氏は、取締役会の全てに出席し、会社経営者としての豊富な業務経験を活かし、業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
 - 2. 取締役 久保幸年氏は、平成27年7月1日就任以降に開催された取締役会の全てに出席し、会計を専門とする大学教授としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から、業務遂行を行う経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
 - 3. 監査役 加瀬浩壱氏は、主に税理士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会の全てに出席し、当社の会計システム・当社監査基準についての発言の他、多くの助言を行っております。
 - 4. 監査役 守屋宏一氏は、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言の他、多くの助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			30,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			30,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報 酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由 監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに当事業年度の監査計画と実績の 状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、必要と認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 全ての取締役及び従業員が公正で高い倫理観のもと、常に法令遵守の精神を具現化 し、業務を執行することが企業としての社会的な責務であると認識し、内部管理体制の 強化、コンプライアンス意識の啓発等を図り、将来にわたって継続的に社会から信頼さ れる経営体制の確立に努める。

具体的には、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、全部署及びグループ会社に至るまで例外なき内部監査を定期的に実施する。内部監査においては業務実施状況・体制を把握するとともに、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正に行われているか、及び会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかについて公正に調査・検証し、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、法令違反・不正行為による不祥事の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ヘルプライン」を設け、複数の窓口を設置、通報者の保護を徹底した内部通報制度を確立する。更には、コンプライアンス意識の向上を図るため、法務部を設置し、各種研修・教育を実施する。

当社及びグループ会社は、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その上で管理本部長を情報の保存及び管理を監督する責任者とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値の向上・持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対応すべく、リスク管理マニュアル等の作成や、万が一不測の事態が発生した場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部(顧問弁護士等の外部専門家チームの編成を含む)を設置するなど、組織的な危機管理体制の構築に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社全体の企業ビジョンを確立・実践する指標として、中期経営方針及び単年度の経営計画を策定し、取締役会はその経営方針及び経営計画を実現するため取締役の執行権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率性を高める。また、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、グループ会社を含めて「組織規程」又は「関係会社管理規程」等に基づき必要な決定を行う。これらの規程についても法令の改廃を踏まえ、また職務執行の効率化を目的として、適官適切に見直すこととする。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、グループ会社の適正な業務執行を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部がグループ会社の管理を所管することとし、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、グループ会社の経営上重要な事項については当社との間で事前協議又は事前承認を要することとする。グループ会社の経営計画についても当社管理のもと策定され、事業期間中も当社より適時適切な助言、指導を行うことにより、グループ会社の業務の効率化を図る。また、当社及びグループ会社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部署にリスク管理責任者を配置する。発生するおそれのある経営上、事業上のリスクを発見した場合は、リスク管理委員会に報告され、リスク情報の分析並びに対応策を検討し、当社及びグループ会社の損害を未然に防止し、又は発生時の被害を最小限に抑える。グループ会社で発生し、又は発生するおそれのある法令違反又は不正行為については「企業倫理へルプラインに関する規程」で定められた各社内通報窓口又は社外監査役に通報される制度を構築し、これらの早期発見及び早期解決に努める。

内部監査室は、グループ会社の業務全般にわたる制度・組織・諸規程の有効性と妥当性を確保すべく、全てのグループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長等所定の機関に報告することとする。

代表取締役社長は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を高め、企業価値を向上させるため、公正妥当な会計基準に準拠した財務諸表の作成及び報告を行うこととする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に、監査役付として従業員を配置することとする。監査役付は会計又は法律等の知見を十分に有する者から指名し、監査役の指示に従い職務を行うものとする。また、監査役会を設置した場合には当該監査役会の事務局も兼務することとする。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項 前項の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の人事異動及び人事考課につい ては、事前に監査役へ報告をし、同意を得ることとする。
- ⑧ 監査役の第6項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項 第6項の監査役付は、監査役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保される。また、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。監査役からの指示については、取締役及びその他の従業員は、監査役付の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ⑨ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査 役への報告に関する体制

全ての取締役及び部署長は、監査役が出席する取締役会その他の会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うこととする。また、監査役が求めたときは、社内のあらゆる会議に出席を認めるものとする。当社及びグループ会社の全ての取締役及び従業員は、会社の信用・業績等に重大な影響を与える事項、若しくはそのおそれのある事項、又は企業ビジョン・企業行動規程等に対する重大な違反等を発見次第、直ちに監査役に対し報告を行うこととする。

当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、いつでも「企業倫理ヘルプラインに関する規程」に定める当社内部通報窓口に通報することができ、これに加え任意に、社外監査役に対し通報することができる。当社コンプライアンス部門は、取締役及び従業員に対する教育、研修の機会を通じて、通報窓口の周知及び積極的な通報を促す。

「企業倫理ヘルプラインに関する規程」において、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定めるほか、監査役に対して報告したことを理由に不利益処分の対象とならないことを周知する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について 生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ① その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役社長は相互の意思疎通を図るため、監査役と定期的な会合を持つこととする。また、内部監査室は「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づき、監査役 監査及び外部監査人監査が効率的かつ実効的に遂行されるべく、連絡・調整を密にし、協力することとする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 取締役の職務執行について

社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を25回開催し、各議案についての審議、業務執行の 状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。

② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役の取締役会その他の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間における定期的な情報交換等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

③ 当社子会社における業務の適正の確保について 当社子会社に対して、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な 報告を受けるとともに、その営業活動等を把握しております。

④ コンプライアンス・リスク管理について

「企業倫理ヘルプライン」を設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

また、大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,365,472	流 動 負 債	7,641,484
現金及び預金	15,413,978	買掛金	599,139
売 掛 金	344,832	短 期 借 入 金	1,248,500
販売用不動産	6,047,465	一年内償還予定の社債	101,200
仕掛販売用不動産	26,664,726	一年内返済予定の長期借入金	2,004,184
貯 蔵 品	2,096	未払法人税等	973,017
繰 延 税 金 資 産	1,736,749	賞 与 引 当 金	134,643
そ の 他	1,174,601	役員賞与引当金	41,150
貸 倒 引 当 金	△18,977	工事保証引当金	6,800
固 定 資 産	2,718,847	保証履行引当金	41,739
有 形 固 定 資 産	1,919,854	そ の 他	2,491,110
建物	702,298	固 定 負 債	16,298,179
土地	1,172,832	社 債	1,413,300
そ の 他	44,723	長 期 借 入 金	13,642,252
無 形 固 定 資 産	278,208	繰 延 税 金 負 債	578
そ の 他	278,208	そ の 他	1,242,048
投資その他の資産	520,784	負 債 合 計	23,939,663
そ の 他	525,166	(純 資 産 の 部)	
貸倒引当金	△4,381	株 主 資 本	30,144,715
		資 本 金	8,387,211
		資本剰余金	2,871,767
		利益剰余金	18,885,910
		自 己 株 式	△174
		その他の包括利益累計額	△5,379
		その他有価証券評価差額金	2,951
		為替換算調整勘定	△8,331
		非 支 配 株 主 持 分	5,320
		純 資 産 合 計	30,144,656
資 産 合 計	54,084,319	負債・純資産合計	54,084,319

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)

		科							金	額
売			上			高				30,625,958
売		上		原		価				19,666,198
	売		上	総	;	利	益	:		10,959,759
販	売	費及	びー	·般管	理	費				3,572,377
	営		業		利		益	:		7,387,382
営		業	外	収		益				
	受		取		利		息		10,919	
	受		取	配		当	金	:	372	
	持	分》	去 に	よる	投	資	利益	:	8,142	
	還		付	加		算	金		41	
	助		成	金		収	入		5,520	
	そ			\mathcal{O}			他	: L	935	25,930
営		業	外	費		用				
	支		払		利		息		235,178	
	融	資	ŧ .	関 ì	重	費	用		25,519	
	社		債	発	;	行	費	:	86,364	
	そ			\mathcal{O}			他	;	42,015	389,078
	経		常		利		益	:		7,024,235
特		別		利		益				
	古	定	資	産	売	却	益		1,257,517	1,257,517
特		別		損		失				
	古	定	資	産	除	却	損		1,019	
	訴	彭			車	損	失	_	10,850	11,869
	税	金 等			当 期		利益			8,269,883
	法	人税			及 ひ	_	業税		1,075,077	
	法	人	税	等	調	整		_	△959,586	115,490
	当		期	純		利	益			8,154,393
				帰属す						△2,679
	親	会社権	株主に	帰属す	る当	期 純	1 利益			8,157,072

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から) 平成28年 3 月31日まで)

									株	主	資	本		
						資	本	金	資本剰余金	利	益剰余金	自己株式	,	株主資本合計
当	期	首		残	ョ		8,387	7,211	2,871,767		11,434,300	Δ	174	22,693,105
当	期	変		動	額									
乗	余	金	の	配	当						△705,463			△705,463
親	会社株主	に帰属	する	当期純	利益						8,157,072			8,157,072
株	主資本以外	の項目の)当期3	変動額	(純額)									
当	期変	動	額	合	計			_	_		7,451,609		_	7,451,609
当	期	末		残	刯		8,387	7,211	2,871,767		18,885,910	Δ	174	30,144,715

						7	の他の包括利益累計	ᆦᆂᇒᆉᄼᆉᅷᄼᄼ	純資産合計	
						その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	
当	期	首		残	驯	2,253	5,941	8,195		22,701,300
当	期	変		動	額					
剰	余	金	の	配	胀					△705,463
親会	社株主	に帰属	する	当期純	利益					8,157,072
株主	資本以外	小の項目の)当期	変動額	(純額)	698	△14,273	△13,574	5,320	△8,254
当	期	変動	部	自合	計	698	△14,273	△13,574	5,320	7,443,355
当	期	末		残	ョ	2,951	△8,331	△5,379	5,320	30,144,656

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科目	 金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	业。
流 動 資 産	49,969,826	流動負債	7,026,866
加 勤 員 産 現 金 及 び 預 金	14,337,036	加 勤 貝 頃 買 掛 金	528,075
	229,016	短 期 借 入 金	1,248,500
り	6,047,465	│	1,240,300
日	26,667,912	一年内 [] 足 7 足 7 社 []	2,004,184
操延税金資産	1,711,831	未 払 法 人 税 等	956,723
株 延 优 並 貞 厓 そ の 他	976,594		653,883
質 倒 引 当 金	970,394 △31	- 前 文 並 - 預 り 金	1,124,043
	3,331,054	ログログログ エログログ ログログ ログログ ログログ ログ ログ ログ ログ ログ ログ ログ	113,819
有形固定資産	1,902,991		40,000
	698,111		6,800
土地地	1,172,832	T 事 K 品 J ヨ 並 そ の 他	249,637
その他	32,046	固定負債	16,318,179
無形固定資産	260,977	, 己 	1,413,300
その他	260,977	長期借入金	13,642,252
投資その他の資産	1,167,085	長期預り保証金	1,205,798
関係会社株式	535,532	操延税金負債	578
関係会社出資金	245,804	そ の 他	56,250
そ の 他	390,025	負 債 合 計	23,345,045
算 倒 引 当 金	△4,277	(純 資 産 の 部)	-,,-
	,	株主資本	29,952,883
		資 本 金	8,387,211
		資本剰余金	2,871,767
		資 本 準 備 金	2,871,767
		利 益 剰 余 金	18,694,078
		利 益 準 備 金	13,002
		その他利益剰余金	18,681,076
		繰越利益剰余金	18,681,076
		自 己 株 式	△174
		評価・換算差額等	2,951
		その他有価証券評価差額金	2,951
		純 資 産 合 計	29,955,835
資 産 合 計	53,300,881	負債・純資産合計	53,300,881

損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から) 平成28年 3 月31日まで)

		科						金	額
売			上			高			29,631,228
売		上		原		価			19,013,247
	売	上		総		利	益		10,617,980
販	売	費及で	ў —	- 般 管	理	費			3,283,920
	営		業		利		益		7,334,059
営		業	外	収		益			
	受		取		利		息	10,685	
	受	取		配		当	金	370	
	還	付		加		算	金	41	
	助	成		金		収	入	5,520	
	そ			の			他	688	17,306
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	229,296	
	社		債		利		息	5,881	
	融	資	Ē	関 :	連	費	用	25,519	
	社	債		発		行	費	86,364	
	そ			\mathcal{O}			他	38,805	385,868
	経		常		利		益		6,965,497
特		別		利		益			
	古	定	資	産	売	却	益	1,257,517	1,257,517
特		別		損		失			
	古	定	資	産	除	却	損	829	
	訴	訟			連	損	失	10,850	11,679
	税		Ň	当期		屯 利	益		8,211,335
	法	人税、	住	民 税		び事業		1,032,316	
	法	人	税	等	調	整	額	△952,973	79,343
	当	期		純		利	益		8,131,992

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

			株	主	資	本		
		資 本 類	割 余 金	利 益	剰	余 金		
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝平竿佣立	合 計	利益华浦立	繰越利益剰余金	合計		
当 期 首 残 高	8,387,211	2,871,767	2,871,767	13,002	11,254,546	11,267,549	△174	22,526,354
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△705,463	△705,463		△705,463
当 期 純 利 益					8,131,992	8,131,992		8,131,992
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	7,426,529	7,426,529	_	7,426,529
当 期 末 残 高	8,387,211	2,871,767	2,871,767	13,002	18,681,076	18,694,078	△174	29,952,883

	評価・換	算差額等	純 資 産
	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純 資 産合 計
当 期 首 残 高	2,253	2,253	22,528,607
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△705,463
当 期 純 利 益			8,131,992
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)	698	698	698
当期変動額合計	698	698	7,427,227
当 期 末 残 高	2,951	2,951	29,955,835

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 থ

業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 山 本 公 太 印業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

サンフロンティア不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 大澤伸次印

社外監査役 加瀬浩壱回

社外監査役 守屋 宏 一 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への長期的かつ安定的な利益還元に努めるとともに、事業環境の変化に柔軟に対応すべく内部留保の充実に努めることを基本方針としております。内部留保資金の使途につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に充当することにより、資金の有効活用による企業価値向上を図っていく方針です。

このような方針のもと、第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円 総額1,068,883,925円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

促苯类	氏 名	政歴 半汁における地位 担当	正方する半分
候補者 番 号		略歴、当社における地位、担当	所有する当社
金 万	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株式の数
1	堀 ^{りくちともま} 頭 (昭和33年4月21日生)	平成 2 年 3 月 (㈱サンフロンティア(被合併会社)代表取締役社長 平成11年 4 月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年 1 月 (㈱ユービ取締役会長 平成25年 3 月 東京陽光不動産股份有限公司董事長(現任) 平成27年 8 月 サンフロンティアホテルマネジメント(㈱ 代表取締役(現任) 平成27年11月 SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD 取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 東京陽光不動産股份有限公司董事長 サンフロンティアホテルマネジメント(㈱)代表取締役 SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD 取締役会長	3,002,900株
	取締役候補者とした理由		
	堀口智顕氏は、当社の創 の成果を上げ、当社の成	業者であり、代表取締役社長として長年にわたって当社経営 長を牽引してまいりました。その豊富な経験と実績、高い見 と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするもので <i>あ</i>	識が当社の経営
2	まれた。 まれいま	平成17年 9 月 当社入社 平成17年11月 当社管理本部長 平成18年 6 月 当社取締役管理本部長 平成20年 6 月 当社専務取締役管理本部長 平成24年 6 月 当社取締役副社長 管理本部長 平成26年 6 月 当社代表取締役副社長 管理本部長 平成27年 4 月 当社代表取締役副社長 アセットマネジ メント本部長(現任)	49,500株
	して当社グループの重要	長を担当した後、現在は代表取締役副社長兼アセットマネジな事業戦略を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。 るとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、 るものであります。	。当社は、同氏

株主
NACY
Δ
===
ᆂ
不白

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数			
3	をかずが 中 ^が 村 ^{がで} (昭和27年3月16日生)	平成18年9月 当社入社 受託資産運用本部営業統括部 長	42,200株			
	取締役候補者とした理由 中村泉氏は、受託資産運用本部長として当社グループの不動産活用事業を担当し、豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏が当社グループの成長に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。					
	心 * 成 * 太 * 太 * 太 * (昭和40年12月23日生)	平成22年8月 当社入社 経営企画部長 平成24年6月 当社執行役員経営企画部長 平成27年4月 当社執行役員管理本部長 平成27年6月 当社取締役管理本部長(現任)	600株			
	取締役候補者とした理由 山田康志氏は、管理本部長として財務・総務・法務・経営企画業務等を担当し、当社グループ全体の 財務戦略を統括し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、同氏が主に事業の成長と業績向上に 向けた戦略の実現をはかるとともに、事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役 としての選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数			
5	高が原。利し雄 (昭和14年9月18日生)	昭和37年4月 大成化工㈱ (現 ユニ・チャーム㈱) 取締役 昭和49年7月 ユニ・チャーム㈱取締役 昭和51年4月 同社常務取締役 昭和54年9月 同社専務取締役 昭和61年10月 同社取締役副社長 平成2年5月 ユニ・チャームペットケア㈱取締役 平成4年4月 同社代表取締役社長 ユニ・チャーム㈱取締役 平成13年6月 コニ・チャームペットケア㈱代表取締役法長 カーニ・チャームペットケア㈱代表取締役会長 平成16年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社取締役(現任)	一株			
	社外取締役候補者とした理由					
	高原利雄氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な業務経験を有しており、経営に関する高い見識から、当社経営に対して、有益なご意見やご指摘をいただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。					

候補者	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社			
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	株式の数			
6	久 ^{ば ぱ き さ} 年 (昭和24年6月29日生)	昭和48年4月 東京証券取引所入所 昭和54年9月 公認会計士登録 平成11年6月 東京証券取引所上場審査部長 平成12年6月 三優監査法人顧問 平成12年9月 三優監査法人代表社員 平成14年4月 中央大学専門大学院国際会計研究科特任 教授 平成15年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科特 任教授 平成27年7月 大原大学院大学会計研究科教授(現任) 平成27年7月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 大原大学院大学会計研究科教授	一株			
	社外取締役候補者とした理由					
	久保幸年氏は公認会計士の資格を有し、会計を専門とする大学教授として、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験に基づく専門的な見地から、当社経営に対して、有益なご意見やご指摘をいただいております。これらのことから、当社の持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。					

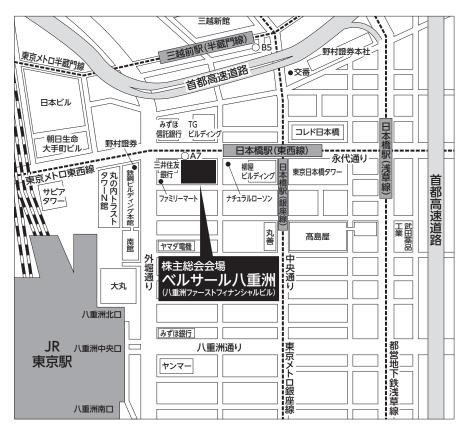
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 高原利雄氏及び久保幸年氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 高原利雄氏の当社社外取締役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
 - 4. 久保幸年氏の当社社外取締役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
 - 5. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、高原利雄氏及び久保幸年氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。両氏が取締役に選任された場合、引き続き当該契約を継続する予定であります。
 - 6. 当社は、高原利雄氏及び久保幸年氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が取締役に選任された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以上

	$\langle \times \rangle$	Ŧ	欄〉				
_							
_							
_							
_							

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル2階 「ベルサール八重洲」Room A+B+C 電話 03 (3548) 3770



交通 「日本橋駅」A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線) 「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分(JR線・地下鉄丸ノ内線) 「三越前駅|B5出口 徒歩6分(地下鉄半蔵門線・銀座線)

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、 ご遠慮くださいますようお願いいたします。

